

【会議録】

主 題 令和3年度第1回つくばみらい市農業委員会委員候補者選考委員会

●日 時：令和4年1月7日 午後1時30分～

●場 所：つくばみらい市役所 伊奈庁舎3階大会議室

●出席委員：鈴木清委員、中島幸夫委員、本多定世委員、山野井周一委員、
渡邊千明委員、直井和美委員、以上6名

●欠席委員：市川智委員、寺田仁美委員、以上2名

●事務局：農業委員会事務局 成嶋事務局長、浅野事務局長補佐、
大久保主査、青木主幹、細田

●傍聴人：なし

議事案件 議事（1）選考委員会の概要について
議事（2）選考委員会における選考基準及び選考方法について
議事（3）農業委員の候補者について
議事（4）次回会議の公開・非公開について
議事（5）その他

1 開会

委員出席状況報告

委員8名中、出席6名、欠席2名

2 委嘱状及び任命書の交付について

市長より委嘱状及び任命書の交付を行った。

3 市長あいさつ

4 委員及び事務局紹介

委員8名及び会議出席事務局5名の紹介を行った。

5 委員長及び副委員長の選出

農業委員会委員候補者選考委員会条例第4条第2項、委員の互選により定める。

委員から事務局案について求められたことから、委員長に渡邊千明委員、副委員長に直井和美委員との案を説明したところ、異議無く承認された。

6 委員長あいさつ

渡邊委員長が議長となり、あいさつのあと議事を進行した。

7 諮問書の提示

市長より委員長に対し、諮問書の提示を行った。

(市長退席)

8 議事

議事(1) 選考委員会の概要について

議長 : 議事(1) を事務局に説明させた。

事務局 : 議事(1) の内容を資料N o 1 ~ 3 に基づき説明。

(全員了承)

議事(2) 選考委員会における選考基準及び選考方法について

議長 : 議事(2) を事務局に説明させた。

事務局 : 議事(2) の内容を説明。

(中立について)

中立者を1名以上入れる必要があるため、最初に中立者の選考を実施していただきたいと考えている。今回、2名の申し込みがあったが、県内を見ても2名以上の中立者を設置している自治体は少なく、本市においても中立者は1名で十分であると思慮されることから、2名の応募者から1名を選出していただきたい。そこで、資料N o 4の「中立者用」の選考審査表を用意した。

(農業者について)

中立者以外の11名の応募者の中から、9名を選出していただきたい。ここでは、資料N o 5の「農業者用」の選考審査表を用意した。なお、農業委員会等に関する法律第8条第5項では、認定農業者が、農業委員の過半つまり6名以上でなければならないため、審査表では、認定農業者の方に対して、配点を高く設定した。同じく、女性や青年の積極的な登用を推進しているため、女性や50歳未満の方に対しても、配点を高くした。

この審査表の項目や配点についてのご審議、さらには選考方法について、ご協議をお願いしたい。

議 長 : 農業者用の審査表にある、営農耕作面積が2.2haなのはなぜか？

事務局 : 市経営体の平均面積が2.2haになっているためである。
(選考審査表について全員承認)

議事(3) 農業委員の候補者について

議 長 : 議事(3)を事務局に説明させた。

事務局 : 議事(3)の内容を説明。資料No6には、13名の候補者の経歴や農業経営の状況の記載があるため、次回会議における選考時の参考にしていただきたい。

(全員了承)

議事(4) 次回会議の公開・非公開について

議 長 : 議事(4)を事務局に説明させた。

事務局 : 議事(4)の内容を説明。本選考委員会条例では、「選考委員会の会議は公開する。ただし、議長が必要と認める時は、選考委員会の会議に諮って非公開とすることができる」とある。市では、会議の透明性を確保する意味でこうした取り決めを行っているが、次回の会議では、農業委員候補者13名におけるプライバシーへの配慮という点で、次回の会議は非公開としたい。この点について、ご審議をお願いしたい。

議 長 : 次回の会議は非公開とすることに異議がないか会議に諮った。
(全員了承)

議事(5) その他

議 長 : 議事(5)を事務局に事務局に説明させた。

事務局 : 次回会議の日程と今後のスケジュールについて説明。

9 閉会 午後1時57分、渡邊議長が閉会宣言を行った。